

平成22年7月30日

国土交通大臣
前原 誠司 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会 長 上 條 清 文

平成23年度民鉄関係助成のお願いについて

民営鉄道事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり民営鉄道事業は、日々、通勤・通学をはじめとする3千万人に近い利用者の足として、国民生活に不可欠な基幹的公共交通機関たる役割を果たすとともに、地域の社会経済を支える基礎的な公共インフラとなっております。

また、鉄道は人キロあたりのCO₂の排出量が自家用自動車の9分の1であることから、民営鉄道の利用促進は今後の我が国の地球環境対策においても極めて有効な方策であると考えております。

一方、民鉄各社を取り巻く事業環境は、高速道路料金の引き下げや昨今の景気の後退の影響も受け、厳しい状況が続いていますが、今後は少子高齢化の本格的な進展により、ますます厳しさが増していくことが懸念されています。特に、地方の民営鉄道は地域の人口減少、モータリゼーションの進展等により多くの鉄道はその存続が危ぶまれている状況にあります。

しかし、このような中にあっても安全・安心対策の徹底はもとより、多様なお客様ニーズに対応するべく乗り継ぎ利便の向上、駅施設の高度化、連続立体交差化等によるサービスの更なる向上等、お客様にとってより一層利用しやすい鉄道を目指し、今後も努力していく所存です。

現在、交通基本法が検討されている中、民営鉄道を今後とも「人と環境にやさしい鉄道」として、より多くの人々に利用される鉄道にする必要があると考えておりますが、このためには、私ども民営鉄道事業者の自助努力はもとよりですが、様々な公的支援が必要不可欠であります。

つきましては、23年度政府予算案の編成にあたりまして、民営鉄道事業の公共的役割・環境への優位性と経営の実情をご認識いただき、下記の事項について格段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 都市鉄道の輸送基盤の整備等に係る支援

(1) 都市鉄道利便増進事業

連絡線等の整備による速達性の向上や周辺整備との一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を進めるための都市鉄道利便増進事業の推進に必要な予算の確保をお願いします。

(2) 鉄道駅の総合的な改善

駅での自由通路の新設など地域住民等の利便の増進にもつながる駅の総合的な改善事業に係る必要な予算の確保をお願いします。また、補助率（現行20%）の引上げをお願いします。

(3) 輸送障害対策

輸送障害対策に有効となる相互直通運転箇所での平面交差から立体交差化や混雑の緩和に資する駅ホームの拡幅等に必要な予算の確保をお願いします。また、地下鉄以外の都市鉄道も支援の対象に追加をお願いします。

(4) 駅空間の高度化

既存の鉄道駅や高架下に保育所等の生活支援機能を併設し、地域コミュニティの核として鉄道駅の機能の高度化を図るコミュニティ・ステーション化事業に必要な予算の確保をお願いします。

2. 鉄道の安全の確保に係る支援

(1) 鉄道駅の耐震補強事業

鉄道駅の耐震補強事業については、大規模地震に備え、利用者の安全を確保するために実施する主要な高架駅での工事に必要な予算の確保とともに23年度以降も補助制度が継続されますようお願いします。

(2) 鉄道施設総合安全対策事業等

老朽化した橋梁やトンネルの補強・改良、鉄道の災害復旧、踏切道の改良など鉄道の安全を確保するために必要な予算の確保をお願いします。

3. 鉄道駅等のバリアフリー化

鉄道駅等のバリアフリー化については、その補助制度において民鉄事業者の負担が補助対象経費の1/3に収まるような制度運用の確立とともに、エレベーター等の設備の更新・維持管理費用等に関しても補助対象にさせていただきますようお願いします。

4. 地方鉄道の活性化等に係る支援

(1) 地方民鉄の安全継続・再構築・LRT事業

経営環境の厳しい地方民鉄について、安全輸送を継続するための設備投資及び維持修繕費や地元自治体と連携して実施する公有民営化等の事業再構築に係る事業（鉄道軌道輸送対策事業費補助関係）、更には速達性に優れ、バリアフリーや環境にも優しいLRTの整備促進に関し、必要な予算の確保をお願いします。また、同事業費補助に関連して、補助率の引き上げや補助金の下限の撤廃をお願いします。

(2) 地域公共交通活性化・再生総合事業

地元自治体と連携して実施する地域公共交通活性化・再生総合事業は地

域の公共交通の活性化等を図り、利用者の利便の向上などにも貢献し大変有益のものであり、この事業が今後とも継続的・持続的に推進できるよう、十分な予算の確保や事業期間の延長などをお願いします。また、コミュニティ・レール化事業に関し必要な予算の確保を併せてお願いします。

5. 連続立体交差事業への支援

連続立体交差事業は、開かずの踏切やボトルネック踏切を一挙に除去するなどして、道路交通、まちづくり更には鉄道利用者への効果が大変大きく、その社会的要請はますます高まっており、その円滑な事業推進のために必要な予算の確保をお願いします。

6. 補助制度全般に係る事項等

(1) 国と地方との協調補助における地方公共団体への財政支援、弾力的な運用

国と地方の協調補助制度において、最近の厳しい地方財政から地方公共団体が定められた補助額を補助できない状況が多くみられることから、地方公共団体に対する地方財政措置の拡充をお願いします。また、地方公共団体がこの定められた補助額を補助できない場合には、国はこれに左右されずに補助できるよう弾力的な制度運用に改善をお願いします。

(2) 補助対象者を第3セクター等に限らない制度への見直し

国から補助を受ける場合に、補助対象事業者を鉄道事業者ではなく第3セクター等とし、その鉄道資産を鉄道事業者に貸し付ける制度については、新たな第3セクターの設立が困難であるなどの状況を踏まえ、弾力的な制度運用に改善をお願いします。

(3) 公共交通の利用の推進

今後の地球温暖化対策や少子高齢化の進展の中、公共交通、とりわけ自家用自動車と比べて環境負荷が大変小さい鉄道へのモーダルシフトは極

めて重要な政策課題であり、このため、このモーダルシフトに資する鉄道等公共交通の利用促進に関し、補助制度を含む必要な措置を講じていただきますようお願いします。

以 上

平成22年7月30日

国土交通大臣
前原 誠司 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会 長 上 條 清 文

平成23年度民鉄関係税制要望等について（お願い）

民営鉄道事業に係る税制につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、民営鉄道事業者は、基幹的な公共交通機関として重要な役割を担っており、鉄道輸送の原点である安全の確保はもとより、新規製造車両の導入、輸送障害対策や乗り継ぎ利便の向上のための駅施設改良等、多様化するお客様ニーズに応え、利用しやすい鉄道を目指して、鋭意取り組んでいるところです。

しかしながら、このような社会的に要請の強いこれらの設備投資により、固定資産税等の税負担が増加することは、各般の施策を進めていく上で経営的に大きな重荷となっております。

一方、民営鉄道を取り巻く事業環境は、景気低迷や高速道路料金引下げ等の影響も受け、厳しいものがあります。また、今後は、少子・高齢化が本格的に進展しつつあることから、ますます厳しさを増していくことが懸念されています。特に、地方の民営鉄道については、極めて厳しい経営環境の中で地域の人々の足を確保するために、歯を食いしばって頑張っている状況です。

このような中、本格的な少子・高齢化等の進展に加え、深刻化する地球温暖化問題の克服が強く求められている昨今、「人と環境に優しい鉄道」での快適な輸送への社会的要請がますます高まっております。民営鉄道がこの社

会的要請に応え、その役割を果たすためには、各民営鉄道事業者の自助努力はもとより、税制によるご支援が必要不可欠であります。

つきましては、平成２３年度の税制改正にあたりまして、民営鉄道の公共的役割、環境への優位性等を十分にご認識頂き、別紙の要望事項につきまして、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、民営鉄道の公共性に鑑み、既にお認め頂いている新線・線増特例、橋梁等に関する特例、変電所に関する特例等がございますが、これらは民営鉄道が今後とも公共的な鉄道事業を営むために必要最小限の措置でありますので、引き続き特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

また、地球温暖化対策税につきましては、民営鉄道の公共的役割、環境への優位等を十分ご認識頂き、民営鉄道が同税を負担することのないよう、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

以 上

平成 2 3 年度民鉄関係税制改正要望事項

I. 低炭素社会に対応したくらしづくり

1. 新規製造車両に係る特例措置の期限の延長
【固定資産税】

II. 旅客の利便性等の向上

1. 鉄道駅総合改善事業に係る補助を受けて取得した資産に係る特例措置の期限の延長【固定資産税】
2. ICカードの利用の用に供する資産に係る特例措置の期限の延長
【固定資産税】
3. 都市鉄道利便増進事業により取得した資産に係る特例措置の期限の延長【固定資産税・都市計画税】
4. 混雑や輸送障害等による遅延対策のための大規模改良により取得した資産に係る特例措置の創設
【固定資産税・都市計画税】
5. 駅のバリアフリー化改良工事により取得した施設に係る特例措置の期限の延長および拡充【固定資産税・都市計画税・不動産取得税】
6. バリアフリー化された低床型車両に係る特例措置の期限の延長
【固定資産税】

III. 旅客安全対策施設の整備の徹底

1. 地方鉄道事業者が補助を受けて取得した安全性向上のための資産に係る特例措置の期限の延長および拡充【固定資産税】

以 上